

平成26年 5 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成26年 5 月23日（金） 午前9時30分

2 出席委員

| | |
|-------|----------|
| 齋藤道子 | 委員長 |
| 森武洋 | 委員長職務代理者 |
| 三浦溥太郎 | 委員 |
| 荒川由美子 | 委員 |
| 青木克明 | 委員（教育長） |

3 出席説明員

| | |
|---------------|---------|
| 教育総務部長 | 大川原 日出夫 |
| 教育総務部総務課長 | 大川 佳久 |
| 教育総務部教育政策担当課長 | 菱沼 孝 |
| 教育総務部生涯学習課長 | 野間 俊行 |
| 教育総務部教職員課長 | 栗原 裕 |
| 教育総務部学校管理課長 | 菅野 智 |
| 学校教育部長 | 小田部 英仁 |
| 学校教育部教育指導課長 | 丸瀬 正 |
| 学校教育部支援教育課長 | 三浦 昭夫 |
| 学校教育部学校保健課長 | 藤井 孝生 |
| 学校教育部スポーツ課長 | 三橋 政義 |
| 中央図書館長 | 小貫 朗子 |
| 博物館運営課長 | 稲森 但 |
| 教育研究所長 | 市川 敦義 |

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 日程第1 議案第20号及び日程第2 議案第21号は今後、市長が議会に提案する案件であるため、日程第5 議案第24号から日程第9 議案第28号までは、人事案件であるため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成26年4月26日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

この時期は、各種の団体等の前年度の結果がまとまることから、予算決算を含む総会が数多く開催されております。

5月13日には、「神奈川県都市教育長協議会」の総会が厚木市で開催され、地方教育行政組織法の改正(教育委員会制度改革)に関する国への照会事項、教科書採択の各市の対応状況、全国学力・学習状況調査結果の学校別結果の公表についての情報交換が行われました。

また、総会終了後、県教育局笠原陽子教育参事監による「神奈川の教育における重点課題への対応」と題する講演が行われました。

15日には教職員組織である「横須賀市立学校管理職組合定期総会」、17日には「三浦半島地区教職員組合定期総会」、また21日には児童生徒の健康保持のための「学校保健会総会」が開催されました。

また昨日22日には、神奈川県全域の小中学校校長会の総会が本市文化会館を会場に開催されております。

4月23日の「子ども読書の日」関連行事として、4図書館においては4月16日から5月13日までの間、休日を中心に、おはなし会やマジック・ショー、昔の絵本の展示等、13の行事を開催いたしました。

横須賀市実施計画第2次実施計画に、こども育成部の所管事業として位置付けられている、「学童クラブの小学校への移転事業」の円滑な実施を支援するために、前年度新たに学童クラブの移転が完了している浦郷小学校を視察するとともに、小学校校長会の代表と今後の進め方について、話し合いを持ちました。

この件に関しては、こども育成部に対して「市議会の意向」も表明されてい

ることもあり、教育委員会としても学校現場とこども育成部との間で調整をしていかなければならない事項だと捉えております。

後ほど、報告事項で所管課長から詳細に説明いたしますが、期間中 12 種目にわたる「中学校総合体育大会」、10 日には「小学校児童相撲大会」が開催されております。

また、中学校では、5月10日を皮切りに6月9日までの日程で「修学旅行」が実施されており、小学校では5月24日に11校、31日に18校、6月7日に5校で運動会が予定されております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第3 議案第22号『教育職員手当等支給規則中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

それでは議案第22号「教育職員手当等支給規則中改正について」をご説明いたします。

今回、議案として提出させていただきましたのは教育職員手当等支給規則第5条の4第1項及び第2項、「期末手当基礎額等の加算」についてでございます。

1 ページをご覧ください。県と市の人事異動の活性化を図るため、本市教育職の給与、手当等はできる限り神奈川県に準拠しております。神奈川県は、毎年4月に期末勤勉手当基礎額の加算対象号給の変更を行っております。平成26年も例年通り改正を行いました。神奈川県の改正の理由といたしましては、平成18年度に給与構造改革を行い、高等学校給料表と中・小学校給料表を教育職給料表に一本化いたしました。このことにより発生した給与の減額分を調整するために、段階的に加算対象号給を変更しております。この変更の改正に伴い、本市も同様の改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日（平成26年5月30日）といたします。

以上で議案第22号の説明を終えさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第22号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第4 議案第23号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育政策担当課長)

議案第23号「市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について」ご説明いたします。

ご説明は添付しております説明資料にてご説明しますので、3枚目をお開きください。

「1の目的」でございますが、本議案は、表記方法の統一及び所要の条文整備を行うものであります。

「2の改正内容、(1)通学区域」でございますが、横須賀市立鷹取小学校の通学区域の「湘南鷹取1丁目から6丁目まで」を「湘南鷹取」に、横須賀市立津久井小学校の通学区域の「津久井1丁目から5丁目まで」を「津久井」に、表記の方法を統一するものであります。これは、湘南鷹取は、1丁目から6丁目までであり、同様に津久井も1丁目から5丁目までであることによるものです。

また、「横須賀市立野比中学校」の通学区域について、平成21年9月10日に改正を行った際に改正漏れがございましたので、「長沢3丁目1番から5番まで」を「長沢3丁目、5丁目、6丁目」に改め、条文整備を行うものであります。これは、現行ですと、長沢3丁目の一部、5丁目、6丁目の方は、本来であれば、長沢中学校に通学するところ、野比中学校と長沢中学校の両方に通学できてしまうことを改正するものであります。

(2)施行期日は、市報の発行日に合わせて、平成26年6月10日となります。

以上、議案第23号「市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について」を説明させていただきました。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

質問・討論なく、採決の結果、議案第22号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『通学路の安全確保に向けた取組みの推進について』

(教育指導課長)

教育指導課より「通学路の安全確保に向けた取組みの推進について」ご報告します。

平成24年4月、各地で児童が交通事故に巻き込まれ多数の死傷者が出る痛ましい事故が続きました。こうした事故を未然に防ぐため、市の関係部局・各道路管理者・警察の三者で、平成24年度に初めて緊急合同点検を行いました。

平成25年度も、引き続き児童の通学路における安全確保のため、各小学校から通学路危険箇所を報告していただき、教育委員会の教育指導課・学校保健課の2課、土木部の交通計画課・道路建設課・道路補修課・道路維持課の4課、市民安全部地域安全課及び横須賀署・田浦署・浦賀署の3警察署で、合同点検を実施しました。

資料のⅡ「平成25年度点検結果について」をご覧ください。各学校から報告された危険箇所は137か所になります。うち路面表示等のハード面の安全対策を実施するものが54か所、児童への交通安全教育の指導面での働きかけ、交通規制が望まれるもの等が83か所になります。

「2. 平成25年度の取組み」に点検実施までの流れを記載してあります。小学校への調査依頼、集計、関係機関等との調整を経た上で、平成26年1月14日から30日にかけて、合計23校において点検を実施しました。

道路における安全対策等につきましては、現在土木部が検討、集計を行っております。

また、今回点検を行わなかった学校も含めまして、改めて全小学校に児童の安全確保、交通安全教育の徹底、通学路の経路見直し等をお願いしました。

本年度も時期は未定でございますが、通学路の安全確保に向けて、合同点検を実施していく予定です。

以上で、「通学路の安全確保に向けた取組みの推進について」の説明を終わらせていただきます。

(森武委員)

2点質問させていただきたいのですが、まず1点目なのですが、路面表示などの安全対策を実施する54箇所については、今後どのような形で実施される予定なのでしょうか。

(教育指導課長)

このハード面につきましては土木部のほうで考えていただいているところでございます。こちらでは、ソフト面の対策を考えています。

54箇所 の安全対策の計画については、申し訳ございません、把握しておりません。

(森武委員)

2点目なのですが、平成24年度にも行われたということで、平成24年度に点検して、安全対策をする場所が見つかったと思いますが、それは、平成25年度中に既に対策されたのか、あるいは平成26年度以降になるのか、そのあたりの情報は教育委員会で把握されているのでしょうか。

(学校保健課長)

平成24年度の点検部分につきましては、3カ年計画でやっていく場所、平成24年度中にやった場所、平成25・26・27年に計画的に3年間かけてやっていく場所というように、土木部のほうで整理しまして、計画づけてやっていく予定です。

(森武委員)

点検してここが必要だという話がでて、すぐにできるもの、その年の年度末までに、あるいは3年かけてやるなど、毎年そういう形で分けられると思います。せつかく学校も点検に参加されていると思うので、その結果を学校へフィードバックするような仕組みができれば、例えばここは危ないのだけれど、あと2年以内で直りますなどという話を学校の校長先生などは把握していたほうが良いと思います。教育委員会のほうで把握して、学校に情報提供していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(学校保健課長)

昨年度の段階で、計画的なものは学校へお示ししてあります。

実際にハード面以外で対応できない箇所については、こういうところなので、教育指導課長がご説明した通り、学校内での指導を徹底していただきたい、それから、地域や保護者のご協力を得ながら、子どもたちの安全確保に努めていただきたいとお願いをしているところでございます。

(齋藤委員長)

森武委員のご質問と非常に重なるのですが、点検結果のハード面の対策が必要な54箇所というのは、平成24年度の点検で把握した中の一部なのでしょうか、それとも今回の点検で新たに出てきたものなのでしょうか。

(学校保健課長)

平成25年度に各学校に照会をかけて、そのあと、この137箇所が上がって、平成24年度に加えて、54箇所が対策をやっていこうという追加の部分でございます。

(齋藤委員長)

対策の必要なものはハード面でいうと54箇所以上あるということと理解してよろしいのでしょうか。

(学校保健課長)

数字が手元にはないのですが、平成24年度の点検のときのハードをやろうと計画立てているもの、今回の実際に現場でやっていこうという箇所の数であります。

(齋藤委員長)

それらが、平成26～27年度くらいで全て完了すると考えてよろしいのでしょうか。

(学校保健課長)

予算の関係もございますので、計画としては、そのようにここまでが何年としておりますが、その年の予算内で整備していくことになります。

(齋藤委員長)

計画通りに行くかは予算の問題もありますので難しいかとは思いますが、それぞれ学校から上がってきた情報に対してでしょうから、学校に経過をきめ細かくご連絡いただければ、学校側ももうちょっと待てばいいなどと分かると思うので、学校との連絡を密にしてほしいと思います。

報告事項2 『中学校スクールランチ充実事業の試行について（第2回）』

(学校保健課長)

『中学校スクールランチ充実事業の試行について（第2回）』ご説明させていただきます。

資料の1 期間でございますが、6月23日（月）から7月4日（金）までの2週間、10日間を予定しております。内容は、前回の試行と同様で、学校保健

課の管理栄養士が小学校給食のメニューをアレンジした内容の弁当を各学校の弁当事業者が提供するという形でございます。

価格につきましては、4月に消費税の増税等もございまして、前回は400円で統一でやっていましたが、事業者との調整の中で、410円ということで現在予定しています。その他に大盛と小盛につきましては、現在最終調整をしているところではございますが、別価格で実施することを事業者と調整しているところです。対象校は、全6事業者中5事業者、それぞれ各1校となります。

備考に記載のとおり、事前予約制とし、欠席の場合のみ、キャンセル可能といたします。試行期間中は、対象校につきましては、他の弁当は販売しません。ただし、パンの注文は通常どおり実施いたします。

アンケートにつきましても、前回の試行では毎日毎日食べた生徒へアンケートを取っていたのですが、今回は事後アンケートのみ実施といたします。

前回の試行でアンケート、事業者との折り合い等でいろいろと課題が出てきました。1番多かった課題は、季節が1月だったということもありまして、お弁当が冷たかったという声、生徒・保護者からは、事前予約がなかなか難しく大変だという声、ご飯の量が少ないという声が多くありました。

今回の第2回目の試行については、大盛りの量を少し前回より多くする中で、統一価格ではできないという事業者もおありまして、現在調整をしています。

冷たいということにつきましては、今回は冬ではございませぬので、保温の方法等は保健所等と相談しながら調整をしていますが、今回は保温等はしないで、通常の作ったお弁当をそのまま出すという形をとらせさせていただきたいと思っております。

事前予約制について、いつ食べるか決めておくことが難しいということでしたが、学校保健課から献立を指示し、指示する食材を事業者が調達するという形になりますので、当日対応ができないという事業者との調整の中、今回も事前予約制をとらざるを得ないという形で今回も試行させていただきます。

ただし、日数につきましては、前回の試行よりも近づけて、繰り上げる形で予約を取っていくということで学校と調整をしています。

以上で、『中学校スクールランチ充実事業の試行について（第2回）』の説明を終わらせていただきます。

(荒川委員)

前回とメニューと今回のメニューは大幅に違うのかとか、重なるところがあるのか、メニューについてお伺いしてもよろしいですか。

(学校保健課長)

最終に献立を10種類作っています。事業者さんに献立内容、レシピの内容を提示しているところです。これで作れるだろうということですが、前回の試行とは全く別の献立内容となっております。

(森武委員)

前回の試行と今回の試行で大盛と小盛の量にもう少し差を広げるということだったのですが、その他に第2回試行をされる目的はなんでしょうか。

(学校保健課長)

前は5日間と、1週間という期間でしたが、今回の試行は2週間ということとで少し期間を延ばしています。今回の試行の目的は、期間を延ばすことで、前回特定の日に集中してしまったりということがあったのですが、期間を延ばすことで、どうなるのかを見てみたいと思っています。

(森武委員)

先ほどの説明で、事前予約の注文の時期を繰り上げるとおっしゃっていましたが、繰り下げるということでよろしいでしょうか。

(学校保健課長)

前は前々週が期限だったのですが、今回は前週ということで、数日間なのですが、期限を近づけています。

(森武委員)

前は1週間だったので前々週だったのですが、今回は2週間ということですが、注文予約は一括で締め切るのでしょうか。それとも1週間ずつでしょうか。

(学校保健課長)

1週ごとです。

(齋藤委員長)

前回のアンケートの中で、同じおかずでも、業者によってかなり出てきたもの違う、つまりレシピが違うという意見が出ていましたが、レシピの統一は前回もやっていたのでしょうか、それとも今回からなののでしょうか。

(学校保健課長)

前回もご飯の量やおかずの量など細かいレシピまで全て提示しお願いしていたのですが、事業者ごとに個々の調理の違いですとか、その場で調理している事業者さんもあるれば、調理場が限られている関係で、出来合いのものをある程度そろえて入れている事業者さんがあるなど、事業者さんごとに同じ献立でも少し内容が違うということがありました。

(齋藤委員長)

今回もそのようになるだろうということでしょうか。

(学校保健課長)

今回もその可能性があります。

報告事項(3) 『平成26年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について』

報告事項(4) 『第39回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について』

(スポーツ課長)

はじめに報告事項(3) 『平成26年度横須賀市中学校総合体育大会について』報告をさせていただきます。

この大会は、市内のすべての公立中学校23校と横須賀学院中学校の代表生徒が参加して、14種目で競い合う、年に一度の総合体育大会であります。4月19日(土)に横須賀市総合体育会館(メインアリーナ)で行いました総合開会式をスタートに、「夢を追い 君の努力が 花開く」のスローガンのもと、各種目ごとに多くの保護者や関係の方々のお支えをいただきながら熱戦を繰り広げました。期間中は好天に恵まれ、予定通りの日程で進行し、大きな事故や混乱もなく、5月10日の陸上競技の部まで、ほぼ順調に大会が終了しましたことをここに報告いたします。

なお、本年度の各競技へのエントリー者数は駅伝競技を除く総数で4,663名となっております。競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。委員の皆さまには、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

続きまして、報告事項(4) 『第39回横須賀市小学校児童相撲大会について』報告をさせていただきます。

大会は予定どおり5月10日(土)に、横須賀市総合体育会館(メインアリーナ)で行いました。市内の小学校43校より、609名の児童が参加しました。各校5、6年生の代表選手で競い合い、種別は5、6年生の階級別個人戦と、

5年生2名、6年生3名からなる団体戦で行いました。チーム一丸となって優勝を目指す姿が見られ、詰め掛けた保護者をはじめとする関係の皆さまからたくさんの応援もいただき、大盛況の大会となりました。

競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。以上でございます。ありがとうございました。

(荒川委員)

意見なのですが、行司さんなどは相撲協会の方が行っていて、教育委員会としては言いにくいところがあるのかもしれないのですが、行司によっては、線の外に手が出ていても注意しなかったり、ある行司さんはきちりやっていたり、審判基準に差がありました。また、放送する方で、学校名を間違えてアナウンスする方がいて、生徒が出ていきにくかったりすることが何回かあったので、相撲協会の方に、事前に学校名には振り仮名を振っておくなど、言っていただければと思いましたので、お願いしたいと思います。

(スポーツ課長)

事前に相撲連盟の方々と連絡を取る機会がありますので、そこでまた今の意見を受けて来年度に向けて改善したいと思います。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

委員長 日程第1 議案第20号及び日程第2 議案第21号は、今後市長が議会に提案する案件であるため、日程第5 議案第24号から日程第9 議案第28号までは、人事案件であるため秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成26年5月23日（金） 午前11時30分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤 道子